



Yamagata City
Community Fund

平成30年度

募集要項

分野補助

【募集期間】

平成30年4月4日（水）～ 4月27日（金）

山形市コミュニティファンド公式ホームページ
<http://www.yamagata-cf.jp>

はじめに

山形市コミュニティファンド（市民活動支援基金）は、みなさまからの善意による「寄附」を市民活動団体が行う公益的な活動への支援として結ぶ仕組みです。市民活動団体の継続的・自発的な活動を推進し市民の福祉の増進・向上を図るため、平成 20 年 4 月に設置しました。

このファンドを活用して、地域社会の抱える課題解決に向けて取り組む事業を募集し、補助します。市民活動団体の特性である先駆性、専門性、柔軟性、地域性などを活かした事業をご提案ください。

事業を募集する分野ファンド

下記の各ファンドで支援する事業を募集します。募集事業の内容等の詳細につきましては P7～P11 に記載しております「各ファンドの募集内容」をご覧ください。

- ◆ 高橋畜産食肉 山形の食の美味しさ元気印ファンド(P7)
- ◆ ごみ減量・もったいないファンド(P8)
- ◆ 映像文化創造都市やまがた推進ファンド(P9)
- ◆ やまがた d e 愛ファンド(P10)
- ◆ M I N T O 住民参加型まちづくり支援ファンド(P11)

また、募集する事業の要件として、下記の共通要件を満たす必要があります。

【対象となる事業の共通要件】

地域社会の抱える課題の解決に向けて自発的に取り組んでいる活動・事業のうち、山形市内を中心に行い、その利益の範囲が不特定多数に及ぶもの

補助金額

補助金の金額は、支出合計額から参加料収入や補助金で作成する印刷物の頒布収入など補助事業実施による収入を除いた額と各ファンドの補助金額（上限）を比較して、いずれか低い金額以内の額となります。

実施事業の補助対象期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 2 月 28 日

※ただし、平成 30 年 6 月 30 日以前に終了する事業については、応募することはできません。

補助対象経費

事業実施に直接要する次の経費となります

区分	内容
謝金等	外部の講師等に係る経費
賃金	事業当日に事業実施者のみで運営が困難な場合の臨時雇い賃金等（荷物運搬アルバイト、会場設営スタッフ等）※団体構成員を除く
旅費	外部講師等の交通費・宿泊費（市外のみ：ただし一件審査とする）

印刷製本費	事業の募集案内、ポスター、パンフレット、各種資料等の印刷費
広告料	新聞・雑誌・インターネット等の広告掲載料等
消耗品・材料費	材料・消耗品等の購入費（ただし、単価3万円以内のものに限る）
通信運搬費	宅配、郵送料等
使用料・賃貸料	施設・会議室等の使用料
機材・備品費	事業に必要不可欠なもの（ただし、単価3万円以内のものに限る）
保険料	ボランティア保険等
その他	その他事業に直接不可欠な経費

※なお、次の経費は補助対象外となる場合があります。

- ・パソコンやプリンター、USBメモリ等、この度の応募事業以外でも使用することができる汎用性の高い物品等の購入に係る経費
- ・飲食代等の食糧費
- ・ポイントカード、ギフト券等で購入した物

※書籍類の購入については、総数10冊以内かつ総額3万円以内とします。

※MINTO住民参加型まちづくり支援ファンドの補助対象経費については、11Pを参照ください。なお、応募の際は事前にご相談ください。

応募団体の資格

次の全てに該当する団体とします。（法人格の有無は問いません）

- ① 市民が主体となって、継続的、自発的に地域社会に役立つ活動を行う団体で、山形市内で原則1年以上にわたり継続的に活動していること
- ② 主たる活動の区域が山形市内にあること
- ③ 団体の事務を行う場所を山形市内に有すること
- ④ 組織の運営に関する規則（定款、規約、会則等）を有し、責任者が明確であり、団体として独立した経理（予算及び決算）を行っていること
- ⑤ 市税を滞納していないこと
- ⑥ 宗教活動、政治活動、選挙活動を主目的とする団体でないこと
- ⑦ 特定の公職者又は政党を推薦、支持、反対することを目的とする団体でないこと
- ⑧ 暴力団若しくは暴力団・その構成員の統制下にある活動を目的とする団体でないこと
- ⑨ 無差別大量殺人行為を行なった団体の規制法による処分を受けている団体又はその構成員の統制下にある団体でないこと

応募方法

所定の用紙に必要な事項を記入のうえ、山形市企画調整課（詳細下記参照）の窓口へ直接ご持参ください。

(1) 募集期間

平成30年4月4日（水）～4月27日（金）

※受付時間：開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 提出書類

- ① 支援申込書
- ② 事業計画書
- ③ 収支予算書
- ④ 団体概要書
- ⑤ 事業スケジュールと実施体制
- ⑥ 他の補助金等に関する申告書
- ⑦ 添付書類
 - ㊦定款、規約又は会則
 - ㊧直近の事業報告書・決算書（前年度の事業がある場合のみ）
 - ㊨最新の役員名簿
 - ㊩その他団体の活動内容が分かる資料
（パンフレット、会報などの団体の資料、団体等を紹介した新聞記事等）

※①～⑥の書類については、山形市コミュニティファンドホームページ（<http://www.yamagata-cf.jp>）からダウンロードできます。

※⑦の㊦㊧㊨㊩についてはA4版とし、書式は自由です。また山形市認証のNPO法人について㊦㊧㊨は提出不要です。

※MINTO住民参加型まちづくりファンドについては申請書類に加え、見積書、整備地がわかる地図、着工前の写真、構築物等の完成予定図等をご提出ください。

(3) 提出先

山形市 企画調整課 協働推進係

〒990-8540 山形市旅籠町 2-3-25 山形市役所 4階

TEL 023-641-1212（内線 222・223） FAX 023-623-0703

(4) 注意事項

- ・ 郵送やファックス、Eメールでの応募は受理できませんのでご注意ください。
- ・ 応募できる事業数は1団体あたり1事業です。団体名が違う場合でも、所在地や代表者又は構成員における重複の度合い等により、同一団体と見なす場合があります。
- ・ 同年度における公開プレゼンテーション補助にも同時に申込み可能ですが、分野補助で採択された場合、公開プレゼンテーション補助への応募は自動的に取り消しとなります。
- ・ 前年度に補助金の交付を受けた団体も、申込みが可能です（ただし、連続した事業は優先順位が低くなる場合があります）。
- ・ 応募する事業が各ファンド等の設置目的に合致しない場合は、審査の対象外となります。

- ・提出された書類や団体資料等は返却いたしません。必要な場合はコピー等の対応をお願いします。

審査方法

「山形市コミュニティファンド評議委員会」による選考会議を開催し、応募団体からの事業内容が市民活動の補助としてふさわしい事業かどうか踏まえた上で、審査・選考を行い、その結果をもとに山形市長が決定します。

また、選考会議において、応募団体からの事業内容の説明及び質疑応答を行います。なお、選考会議を欠席された場合は、失格となりますのでご注意ください。

【選考会議】

- ・日 時 平成 30 年 6 月上旬（予定）
- ・場 所 山形市役所 庁内会議室

※日時及び場所等詳細につきましては、募集期間終了後に決定次第、応募団体へお知らせします。なお、日時及び場所につきましては、応募状況に応じて変更する場合がありますので、ご対応下さいますようお願いいたします。

※応募団体からの説明及び質疑応答については、団体ごと時間を区切って個別に行い、持ち時間は 10 分程度を予定しておりますので説明等の準備をお願いします。

【審査のポイント】

①実行可能性	計画の洗練度、協力体制・人員体制の充実度、活動実績等
②実施効果	市民への効果・恩恵・インパクトの度合い、地域課題の解決度等
③経費の妥当性	事業計画と予算の整合性、積算根拠の妥当性・明瞭度等
④独自性・先進性	事業の希少性・先進性、創意工夫度、団体が持つ強みの発揮度等
⑤波及効果・継続性	事業効果の継続・発展の可能性、市民の意識啓発度等

【注意事項】

- ・審査経過を鑑み補助希望額を下回る額で採択される場合があります。
- ・MINTO 住民参加型まちづくり支援ファンドについては、整備する施設等の継続性についても審査を行います。

交付申請及び補助金の交付

- ・補助事業に採択された団体については交付申請書類をお渡します。すみやかに補助金交付申請を行ってください。
- ・補助金は銀行振込により交付します。補助金の交付申請までに、団体名義（任意団体の場合は、団体名を冠した代表者名義）の通帳をご用意下さい。
- ・支出関係書類を添えて請求があった場合には、補助金の全額を概算払いにより交付します。補助事業終了後の実績報告を受けて精算いたします。

実績報告

対象となる事業が終了してから 30 日以内、若しくは平成 31 年 3 月 5 日（火）のいずれか早い日までに次の書類を提出してください。

(1) 提出書類

- ①実績報告書
- ②事業成果報告書
- ③収支決算書
- ④補助対象経費の支出が分かる帳簿等（領収書）の写し
- ⑤成果物（チラシ、ポスター、写真等：A4版とし、書式は自由）

※①～③の書類については、山形市市民活動支援センターの窓口での配布及び、山形市コミュニティファンドホームページ（<http://www.yamagata-cf.jp>）からダウンロードできます。

※必要に応じて補助事業の遂行状況や事業の成果について、現地調査を行います。

※補助事業の中止や適正に実施できない場合については補助金の一部または全額を返還してもらう場合があります。また、実績報告書が提出されない場合も同様の扱いとなります。

(2) 提出先

山形市 企画調整課 協働推進係

〒990-8540 山形市旅籠町 2-3-25 山形市役所 4 階

TEL 023-641-1212（内線 222・223） FAX 023-623-0703

情報公開・情報提供

- ・この事業の「公正性」、「透明性」を確保するため、応募状況、選考結果及び補助事業の成果等については、その都度、Web サイトなどにより公表いたします。
- ・応募書類及び補助事業報告書等は、山形市企画調整部企画調整課で公開します。

補助事業のフローチャート

①事業の公募	平成 30 年 4 月 4 日（水）から 4 月 27 日（金）まで
②選考会議	6 月上旬（予定）
③補助金交付申請	6 月中旬（予定）
④補助金交付決定	6 月下旬（予定）
⑤補助金交付（概算払）	7 月（予定）
⑥事業の実施期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 2 月 28 日まで
⑦実績報告作成説明会	11 月～12 月（予定）
⑧実績報告書の提出	対象となる事業が終了してから 30 日以内、 若しくは平成 31 年 3 月 5 日（火）のいずれか早い日まで

事業申込みに関する書類作成などのサポート

山形市市民活動支援センターでは、補助金の申込みに関する書類作成などの支援やアドバイスをしています。ぜひご活用下さい。

【書類作成サポートデスク】

山形市市民活動支援センター

〒990-8580 山形市城南町 1-1-1 霞城セントラル 2 2 階

T E L : 023-647-2260 F A X : 023-647-2261

E-Mail : center@yamagata-npo.jp

お問合せ先

山形市 企画調整課 協働推進係

〒990-8540 山形市旅籠町 2-3-25 山形市役所 4 階

T E L : 023-641-1212 (内線 222・223) F A X : 023-623-0703

E-Mail : kikaku@city.yamagata-yamagata.lg.jp



ファンド名

高橋畜産食肉 山形の食の美味しさ元気印ファンド

ファンド設置者

高橋畜産食肉株式会社 様

ファンドの紹介（設置目的）

私達が愛する山形をもっと元気で美しく魅力溢れるまちにしたい。山形に生きる人々が活き活きと明るく健康に暮らせる街にしたい。そうした気概を持ち、「地産地消」、「山形からの食の発信」や「食育」をテーマに元気に取り組む市民活動や、山形を元気にする市民活動を支援します。

補助の対象となる事業

「地産地消」、「山形からの食の発信」や「食育」をテーマに取り組む事業

補助額（補助率）

1事業当たり 30万円以内、総額 30万円以内（補助率 100%以内）

これまでの実績

【平成 27 年度】

事業名 スローフード食育講座

団体名 スローフード料理講座の会

【平成 28 年度】

事業名 スローフード食育講座 [町のお店屋さん、教えてください]

団体名 スローフード料理講座の会

事業名 子ども食堂「楽（らく）」

団体名 山形てのひら支援ネット

【平成 29 年度】

事業名 食の宝庫山形からの発信「親から子へ伝えたいレシピ」

団体名 特定非営利活動法人サポート唯

事業名 「食をつなぐ活動～おいしい山形、食の発信～」

団体名 やまがた食育ネットワーク

ファンド名

ごみ減量・もったいないファンド

ファンド設置者

高橋畜産食肉株式会社 元気市場たかはし 様

山形県百貨店協会 様

イオンリテール株式会社 東北カンパニー 様

マックスバリュ東北株式会社 様

ファンドの紹介（設置目的）

山形市では、市内スーパー・百貨店などが協力し、ごみ減量を目的にレジ袋の有料化に取り組んでいます。有料レジ袋販売による収益金をもとに設置されたこのファンドは、地球温暖化を防止のための、ごみ減量やリサイクルを目的とした環境保全活動を支援します。

補助の対象となる事業

ごみ減量やリサイクルを目的とした環境保全事業

補助額（補助率）

1 事業当たり 30 万円以内、総額 60 万円以内（補助率 100%以内）

これまでの実績

【平成 24 年度】

事業名 ごみ減量・もったいない“ぬりえ”作成・配布事業

団体名 特定非営利活動法人 まちづくり山形

【平成 25 年度】

事業名 「市民みんなで生ごみやさいクル事業」～生野菜から加工品へ～

団体名 特定非営利活動法人 山形自立支援創造事業舎

【平成 26 年度】

事業名 “着ぐるみ”によるごみ減量・もったいない啓蒙活動事業

団体名 特定非営利活動法人 まちづくり山形

【平成 28 年度】

事業名 みんなでつくるエコステーション事業

団体名 山形大花火大会サポータークラブ

ファンド名

映像文化創造都市やまがた推進ファンド

ファンド設置者及び寄附者

【設置者】 杉本 肇 様

【寄附者】 大宮文子 様

ファンドの紹介（設置目的）

映像文化創造都市を推進する山形市において、映像と他分野との融合を図る事業や、興味深い付加価値を加えた形での映像文化などにおいて、公益性が高く波及する事業を支援します。

補助の対象となる事業

映像と他分野との融合を図る事業及び映像文化などにおいて公益性が高く波及する事業

補助額（補助率）

1 事業当たり 10 万円以内、総額 20 万円以内（補助率 100%以内）



ファンド名

やまがた de 愛ファンド

ファンド設置者及び寄附者

- 【設置者】 山形市
- 【寄附者】 弘栄設備工業株式会社 様
株式会社カキザキ山形国際ホテル 様
株式会社山形街づくりサポートセンター 様
株式会社ジョインセレモニー 様

ファンドの紹介（設置目的）

山形市は、独身率の増加や出生率の低下、さらには若年層の首都圏への人口流出等により人口減少が進んでいます。人口減少に歯止めをかけ人口増へ繋げるため、結婚を希望する独身の男女に出会いの場を提供する事業など、婚活支援に取り組む事業を支援します。

補助の対象となる事業

結婚を希望する独身の男女に出会いの場を提供する婚活イベントの開催や婚活セミナー等、婚活支援に取り組む事業

補助額（補助率）

1事業当たり 30万円以内、総額 60万円（補助率 100%以内）

これまでの実績

【平成 28 年度】

- 事業名 やまがた de 愛ミーティング
団体名 特定非営利活動法人 NPO やまがた芸術村
- 事業名 第 1 回「山形夏コン」
団体名 山形商工会議所青年部
- 事業名 七日町コン 2016 まちなか芋煮会
団体名 山形七日町商店街青年会

【平成 29 年度】

- 事業名 やまがた街恋 2017
団体名 山形商工会議所青年部
- 事業名 七日町コン 2017
団体名 山形七日町商店街青年会

ファンド名

M I N T O 住民参加型まちづくり支援ファンド

ファンド設置者及び寄附者

- 【設置者】 山形市
 【寄附者】 一般財団法人 民間都市開発推進機構

ファンドの紹介 (設置目的)

住民参加型のまちづくりによるハード整備事業を支援するためのファンドです。
 「歴史的資源を活用したまちづくり」及び「高齢者・障がい者の支援施設等の整備」を行う公益事業を支援します。

補助の対象となる事業

下記の住民参加のまちづくりに資するハード整備の公益事業

■歴史的資源を活用したまちづくり事業

- ・擬洋風建築や蔵などの歴史的建造物を改修し、地域の交流拠点として整備する事業
- ・山形五堰を含めた歴史的資源を活用した空間整備事業
 (花壇や橋、案内板などの設置等)

■高齢者や障がい者の支援施設等の整備事業

- ・高齢者、障がい者支援施設のバリアフリー化を図るための事業
 (スロープや手すり等の設置)

ハード整備を伴う事業であっても、下記の経費は補助の対象外となります。

企画費、旅費・交通費、調査研究費、広報費、イベント費用、備品購入費、土地・建物購入費、リース費、光熱水費、人件費、飲食費等

補助額 (補助率)

1事業当たり 100万円以内、総額 400万円以内 (補助率 80%以内)

特記事項

- ・ハード面において、用途地域による制限を受けることがあります。詳しくは、事務局並びに都市政策課までご相談下さい。
- ・補助金により整備された構築物や建築物については、完成から 5 年間を経過するまで補助の目的に活用してください。5 年以内の期間に活用を停止した場合については、補助金の一部または全額を返還していただく場合があります。

これまでの実績

【平成 29 年度】

事業名 指定障がい児通所支援事業にかかる施設のバリアフリー化事業
 団体名 特定非営利活動法人アジェンダやまがた

事業名 山形城跡 三の丸 観る・知る・学ぶ 案内板設置事業
 団体名 芸創協会